

## 平成 29 年度 第 5 回全国健康保険協会愛知支部評議会議事録

日 時：平成 30 年 1 月 12 日（金）15：00～17：00

場 所：全国健康保険協会愛知支部 第一会議室

出席者：天木評議員、後藤澄江評議員（議長）、後藤治彦評議員、高橋評議員、永池評議員、  
林評議員（五十音順）

事務局側出席者：芦田支部長、深沢企画総務部長、小野寺業務第一部長、柴田業務第二部長  
田中企画総務グループ長、井上グループ長補佐、中村主任、鈴木主任、  
土田主任

### 1. 前回議事録の確認

- ・前回議事録について承認された。

### 2. 平成 30 年度保険料率について 資料①・別紙①

#### 【学識経験者】

- ・「収支見込（医療分）について」の前期高齢者納付金の支出が減少しているのはなぜか。

（回答）

診療報酬のマイナス改定により医療費が下がることが理由である。

#### 【学識経験者】

- ・協会けんぽ内部の保険料率ばかり議論しているが、運営委員会の中では健康保険組合等他の保険者の平均保険料率との比較をし、他の保険者との差を縮小していくにはどうするかといった運動論の議論はないのか。

（回答）

赤字で保険料率が 10%を超える健康保険組合が存在しており、国庫補助を受けている協会としてはそういった組合への配慮が必要であるといった議論はあるが、他の保険者の平均保険料率と比較して協会の平均保険料率を引き下げるべきだという観点での議論はなされていない。

#### 【学識経験者】

- ・中小企業で働く加入者の立場に立ち、大手市場企業の健康保険組合との比較で考えると若干でも保険料率を引き下げたほうが、消費の喚起にもつながり、理解は得られやすいのではないかと思う。

#### 【学識経験者】

- ・平均保険料率自体は健康保険組合や共済組合のほうが低いので、これら他の保険者とのかい離を縮小すべく平均保険料率 10%を引き下げる姿勢は見せていく必要があるのではないかと考える。協会内部の話に終始し、法定額を大幅に超えた準備金を積み上げるだけではゆくゆくは国庫補助を減額されてしまうような気がする。将来を見据えてできるだけ平均保険料率を下げる方向で運動論を展開し、それでも結果として 10%になるならば致し方ないと思う。

#### 【事業主代表】

- ・政府要請のもとに「税制上優遇するから給与を上げて」といった内容の税制改正が行われる。とはいえ、給与を上げれば社会保険料等の負担が事業所にかかる。税制上の優遇はわずかなことであることから、9.8%くらいに保険料率を下げて事業所の負担軽減を図って欲しい。

#### 【事業主代表】

- ・景気が良くなっていると言いながらも、中小企業、小規模事業所は非常に厳しい状況が続いている。特に人手不足による賃金コストの上昇は影響が大きい。保険料は少しでも安いほうがいい。

#### 【被保険者代表】

- ・被保険者の立場に立つと、働き方改革の影響で労働時間が抑制され、残業分の賃金が減ることなどで給与が実質目減りする形となっている中、保険料の負担は大きくなっている。手取りに影響する保険料は少しでも安いほうが良い。

#### 【学識経験者】

- ・少しでも引き下げをして欲しい。平均保険料率の 10%維持が続いているが、今後も引き下げを検討していくというメッセージは発信し続ける必要があると考える。

### 3. 平成 30 年度事業計画について 資料②・資料③・参考資料

#### 【被保険者代表】

- ・「資格喪失後 1 ヶ月以内の保険証回収率 93.0%以上」は、回収率が低いのではないかと

(回答)

資格喪失後 1 ヶ月以内は 93%だが、1 ヶ月経過後も含めれば回収率は 97%を超えている。派遣会社や公的機関の未回収が多いため、対応策として、実際に未回収が多く発生している事業所を訪問し、回収の協力依頼を行っている。

**【被保険者代表】**

- ・「(6) 限度額適用認定証の利用促進」について、診療所に対して何か要請しているか。

(回答)

会報誌での広報など医師会を通してお願いしている。また、医療機関への限度額適用認定証の申請書の備え付けに加え、送付依頼があれば申請書の送付を実施している。

**【事業主代表】**

- ・在庫管理とあるが、どんな在庫があるのか。

(回答)

広報物であるリーフレットや封筒などの事務用品を想定している。

**【被保険者代表】**

- ・「(4) ジェネリック医薬品の使用促進 [新]自治体や二次医療圏ごとの」で、現在では市区町村の使用割合は把握されているのか。

(回答)

把握はできるが、なぜ使用割合に地域差が生じているのかの分析までには至っていない。

**【被保険者代表】**

- ・二次医療圏とは何か。

(回答)

複数の市町村を一つの単位とし、一般的な医療サービスを提供する医療圏。おおむね保健所の管轄であり、愛知県は二次医療圏として12設定されている。

**【学識経験者】**

- ・ジェネリック医薬品の広報をもっと利用してもらえるような伝え方を検討してみてはどうか。ただ「ジェネリック医薬品を使ってください」ではなく、ワンフレーズで分かるような内容にしたらどうか。

(回答)

例えば「地下鉄の窓ステッカー広告」では少ないスペースなので、ワンフレーズでご理解いただくような広報を実施している。今後もワンフレーズでわかりやすい広報を心掛けていきたい。

**【学識経験者】**

- ・KPI の設定方法を教えてほしい。

(回答)

KPI は第4期アクションプラン内の3年間で行うもので、3年後の到達目標として設定されて

いる。平成 30 年度の事業計画はその 3 年間のうちの 1 年目の計画であり、年度目標を設定している。

**【学識経験者】**

- ・ 広報対象者が加入者全体になっているが、加入者の意識改革を待つよりもまずは事業主の意識改革を行った方が効果は出やすいのではないか。仕事にしか意識のない事業主が健康づくりは事業所にもメリットがあると知ればすぐに興味を持つので、自然に従業員に伝わっていくと思う。

4. その他

- ・ 傍聴 1 名
- ・ 平成 30 年 3 月 2 日（金）開催の中部ブロック評議会について説明。
- ・ 次回評議会は平成 30 年 5 月頃開催予定